

第5回新市の事務所の位置及び新市建設計画策定小委員会会議結果報告書

開催日時	平成15年10月14日(土) 13:30~17:00					
開催場所	鹿島台町 鎌田記念ホール 多目的ホール					
委員の出欠	出席者 欠席者×					
委員長 (田尻町長)	堀江 敏正		委員 (岩出山町議会議員)	佐藤 智		
副委員長 (古川市議会議員)	佐藤 清隆		委員 (鳴子町議会議員)	大場 常男		
副委員長 (鳴子町住民代表)	吉田 惇一		委員 (田尻町議会議員)	嶋田 穎夫		
委員 (古川市助役)	橋本 正敏		委員 (古川市住民代表)	門脇 基		
委員 (松山町長)	狩野 猛夫		委員 (古川市住民代表)	高橋 義宣		
委員 (三本木町長)	佐藤 武一郎		委員 (松山町住民代表)	小原 文夫		
委員 (鹿島台町長)	鹿野 文永		委員 (松山町住民代表)	丸 一男		
委員 (岩出山町長)	佐藤 仁一		委員 (三本木町住民代表)	伊東 茂		
委員 (鳴子町長)	高橋 勇次郎		委員 (三本木町住民代表)	工藤 俊一		×
委員 (松山町議会議員)	氷室 勝好		委員 (鹿島台町住民代表)	武藤 利孝		
委員 (三本木町議会議員)	高橋 源治		委員 (鹿島台町住民代表)	阿部 雅良		
委員 (鹿島台町議会議員)	門間 忠		委員 (岩出山町住民代表)	佐藤 技		
委員 (岩出山町議会議員)	遠藤 悟		委員 (岩出山町住民代表)	鹿野 孝		
委員 (鳴子町議会議員)	中鉢 昇		委員 (鳴子町住民代表)	八畷 利恵		
委員 (田尻町議会議員)	三神 祐司		委員 (田尻町住民代表)	及川 睦男		
委員 (古川市議会議員)	佐藤 勝		委員 (田尻町住民代表)	白旗 成典		
委員 (松山町議会議員)	小笠原 康次		委員 (宮城県市町村課)	菅原 久吉		×
委員 (三本木町議会議員)	三浦 幸治		委員 (古川地方県事務所)	千葉 修生		×
委員 (鹿島台町議会議員)	畑中 理一郎		出席者 34 名・欠席者 3 名			
事務局	事務局長 佐藤吉昭, 事務局次長 千葉義明, 事務局次長 岡本 透					
	財政班: 班長 金森正彦, 主任 佐々木雅一, 班員 遠藤 愛					
	計画班: 班長 千葉博昭, 主任 赤間幸人, 班員 高橋 健					
その他	パシフィックコンサルタンツ株式会社: 安本賢司, 櫻井高志					
傍聴者	一般 6 名 ・ 報道関係 3 名 (3 社)					
委員長の署名						

会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 報告事項
 - ・新市建設計画策定に係る県事業の回答及び追加要望の対応について
4. 協議事項
 - (1)要望書（産業に関する小委員会の設置について）の対応について
 - (2)新市の施策に掲げる主要事業選択の基本的考え方について
 - (3)主要事業の掲載方法について
 - (4)主要事業の提案等について（個人発表）
5. その他
 - (1)スケジュールの変更について
 - (2)次回開催日程について
 - 日 時 平成15年10月25日(土) 午前9時30～
 - 開催場所 古川市 古川合同庁舎 1階大会議室
 - (3)その他
5. 閉会あいさつ
6. 閉 会

議事の概要

1. 開会・・・事務局 計画班 赤間主任（司会進行）
2. あいさつ・・・堀江委員長
3. 報告事項
 - 事務局 千葉次長・・・新市建設計画に係る県事業の追加要望については、県からの回答を踏まえた要望事業を、企画財政部会、建設部会により検討している。なお、県への要望事業については10月24日の協議会により検討していただく旨を報告。
4. 協議事項
 - (1)要望書（産業に関する小委員会の設置について）の対応について
 - 堀江委員長・・・事務局へ説明を要請。
 - 事務局 千葉次長・・・第5回合併協議会において報告した古川商工会議所からの要望書の内容については、議会議員の特例の適用について 農業委員会の定数及び任期について 新市名称について 新市将来構想について 産業に関する小委員会の設置 の5項目に関する要望が提出された。～ については各小委員会等で協議中であるが、産業に関する小委員会については現在設置していないため、次回の小委員会において、農業、商工、観光の各分野の団体代表者等を招き、新市の施策に対する意見を聴取すること、また、次回小委員会を10月25日に追加で開催することの提案をした。
 - 堀江委員長・・・要望に対して、次回小委員会にて、産業に関する意見を聴取することの提案について諮る。
 - 委員・・・異議なし。
 - (2)新市の施策に掲げる主要事業選択の基本的考え方について
 - (3)主要事業の掲載方法について
 - 堀江委員長・・・事務局へ説明を要請。
 - 事務局 千葉次長・・・資料に基づき説明。
 - 堀江委員長・・・新市施策の基本的な考え方及び記載方法についての意見を要請。
 - 三神委員・・・特例債の上限が527億円、その75%として400億円としているが、根拠が不明確に思える。400億円の設定根拠について、具体的に示す必要があるのではないかとの意見。

事務局 岡本次長…参考資料に基づき説明。90%の475億円と75%の400億円で20年間の財政指標について検討をした結果、400億円であれば将来の健全な財政運営ができるとの判断をしている。よって、合併特例債は400～475億円の範囲で検討しなければならないと考えられる。その中で一体性事業として200億円、地域別事業として200億円の配分で現在検討しているとの回答。

三神委員…将来の健全な財政運営のための400億円は納得するが、400億円が上限となるのか質問。

事務局 岡本次長…健全な財政計画を考えた場合400億円が1つの目安であるが、今後様々な財政需要が考えられ、それらを基にした財政指標を再度検討することになる。財政計画としては475億円が上限になるとの回答。

門脇委員…特例債として400億円の借入れのうち、33.5%が新市の負担と言うことであるが、住民一人あたりの借金はどれくらいになるのか。また、その額や400億円の使い方について、住民への説明責任があると考えますが、どのように対応するのか質問。

事務局 岡本次長…住民一人あたりの借金については、現在の各市町においても借金を抱えていることもあり、今後の検討の中で示していきたい。400億円の内容については、各市町の個別事業を200億円とし、企画財政部会を通じて各市町により現在検討しているところである。また、一体性事業の200億円については、現在新庁舎の建設は決定しているが、それ以外については当小委員会により今後検討し、事業費の積み上げもしていくとの回答。

高橋(義)委員…合併特例債により地域経済の活性化を図り、将来の経済安定も考慮しながら475億円を活用するべきとの意見。

堀江委員長…高橋委員の意見は1つの提案として受け取る。

八鍬委員…各市町が現在抱えている借金の返済に充てると、実際使える特例債は無くなるのではないかという懸念がある。借金の返済についてどう考えているのかとの質問。

事務局 金森班長…各市町の平成13年度末借入残高、平成14～16年度までの現在進行中の借入額、また、17年以降の特例債により10年間均等に借入れした場合の額、全て含まれた形で20年間の償還シミュレーションをしている。

佐藤副委員長…個別事業と一体性事業に200億円ずつ配分しているが、その配分割合も小委員会で決定するのか。また、財政指数を見る限り400億円と475億円で、20年後はあまり変わらないように見える。また、一体性事業の200億円の中に新庁舎の建設費も含まれるのか質問。

事務局 岡本次長…財政の担当としては、20年までの途中年度において、マイナス指標を少なくするよう検討する必要があるとの考えであり、200億円の配分については、あくまでも目安としての数字である。また、新庁舎の建設は一体性事業として考えており、一体性の事業費は最大でもそれにプラス75億円であるとの回答。

佐藤副委員長…400億円を基準に、最大でも75億円の増ということであれば、一体性事業として新庁舎の建設に充てることなども考えられる。200億円きっちりではなく弾力性があると考えてよいか質問。

事務局 岡本次長…必要とする事業の積み上げの結果を基に、シミュレーションを行いながら弾力的に検討をする必要があるとの回答。

高橋(義)委員…400と475億円の財政指標は、地方債現在高比率の差も大きく、また、10年よりも20年後の財政負担は増してくるため、合併後の合理化・健全化のためのシミュレーションが必要ではないかとの意見。

事務局 岡本次長…今後、新市建設計画を検討していく中で、この小委員会により、財政シミュレーションに対しての議論を随時していただくとの回答。

門間委員…新市建設計画の中で事業の位置付けがないと、特例債の適用にはならないのか。新市設立後、新たに事業の追加は出来るのか。また、将来的な経済成長をどう考えての財政シミュレーションなのかとの質問。

事務局 金森班長…近年の情勢から財政シミュレーション上、経済成長率は考慮していない。

また、シミュレーションの各種条件は、安全側の値を採用しているとの回答。

事務局 千葉次長・・・合併特例債により事業を行なう前提としては、新市建設計画に盛り込まれていなければならない。また、新市建設計画の変更は可能であるが、事業費総枠が決まっていることから、新たに事業を追加する場合は、従来予定していた事業の見直しも考えられるとの回答。

門間委員・・・新市における追加・変更の事業については、400億円の中で調整しなければならないのか。また、特例債は、新市に400億円の投資をすることであるので、その投資効果を見込むことはできないか質問。

事務局 千葉次長・・・400億円の考え方は、健全な財政運営の観点から算出した額であり、必ずしも400億円とは限らないと考えられる。また、建設計画における事業が全て特例債適用事業のみではないとの回答。

遠藤委員・・・一体性事業と地域別事業の区分は、各市町の総合計画等に位置づけられている事業が地域別事業で、新市になってからの一体的な事業として行うものが一体性事業という捉え方をするのか。具体的には、各市町の計画にある学校や現有庁舎の建設は、どちらの区分として捉えるのか。それによっては、配分が150億と250億という考え方にもなるのではないかと質問。

事務局 佐藤局長・・・原則として、地域別事業は合併する、しないにかかわらず実施する計画がある事業であり、一体性事業については合併することにより実施する事業と考えているとの回答。

遠藤委員・・・合併しなくても実施を予定している地域別事業のうち、新市の一体性と認められる事業は考えられないかと質問。

事務局 佐藤局長・・・例として、建設部会や企画財政部会等で現在検討されている内容は、各市町が個別で計画している道路が、新市の幹線道路となるべき路線であれば一体性事業として位置付けるなどの検討はしている。一体性事業とするかについては、今後、各市町関係者の同意を得た後、当小委員会にて議論されるものであるとの回答。

高橋(勇)委員・・・特例債を400億円から475億円にすることで、地域住民の雇用や年収が増えてくると考える。そのシミュレーションをできればお願いしたい。また、将来の財政運営は400億円の方が健全であるということであるが、資料を見る限り、地方債現在高比率及び起債制限比率等の将来の財政負担は475億円の方が改善されるのではないかと意見。

事務局 岡本次長・・・400億円、475億円の経済効果については、専門のコンサルにでも依頼しないと推定が困難と考える。現在の検討内容で理解願うとの回答。

堀江委員長・・・その他質問事項が無ければ、一人ずつ意見を伺いたい。その前に事務局に確認であるが、特例債を400億円とした場合、200億円ずつの配分の調整は有り得るのか。また、その調整可能な範囲について確認したい。

事務局 佐藤局長・・・地域別事業の200億円については、各市町の懸案事業について調整をしているところであり、若干の流動はあると考えるが、事務方での検討を進めさせていただきたい。一体性の事業については、当小委員会にて住民要望などの意見を基に議論いただくが、事業費枠については流動的であるとの回答。

堀江委員長・・・地域別事業の配分については、基本的に200億円とした事業費配分は動かさずに事業の調整をし、一体性事業の事業費配分は流動的とした考え方で検討を進めることでよいか確認。

八鍬委員・・・行政に携わっていない委員からの意見は、夢や希望を述べればよいのか、自分のまちの課題などでもよいのか、求める意見の具体的内容について質問。

堀江委員長・・・新市のまちづくりにおいて、行政主導で進められるという懸念もあることから、住民の声を反映させるため、このような委員会の構成となっている。よって、住民の立場からみた新市まちづくりに対しての夢や希望、身近な問題等の率直な意見を述べていただきたいとの回答。

堀江委員長・・・事務局へ今後のスケジュールについての説明を要請。

事務局 千葉次長・・・前日に配付した施策シートについて補足説明をした。また、本日議論いただいた意見を事務局で取りまとめ、次回小委員会で検討し、その後 11 月 5 日開催の小委員会により、第 5 章新市の施策としての具体的な事業を最終決定したいとの説明。

- 休会 (14:50 ~ 15:00) -

堀江委員長・・・再開。事務局から基本的な部分の説明がありましたので、これから一人ずつ意見を頂きたい。発表順序についてはこちらから指名する。

門脇委員・・・今後、我々委員以外の住民からの意見の吸い上げについて、どのような手法、あるいは機会を考えているか質問。

事務局 千葉次長・・・住民の意見を直接聞くワークショップ等については予定していない。事務局としては、将来構想策定時のワークショップの意見や住民意向調査から住民の意見を導くと共に、各地区で予定している懇談会にて、住民の意見を頂きたいと考えていると回答。

門脇委員・・・住民の意見を十分に聞き、特にソフト面の施策を検討すべきとの意見。

小原委員・・・経済情勢が不安定な見通しである中、少子高齢化の問題やそれぞれの地域の状況を十分に考慮し、合併を進めて行かなければならないと考える。合併特例債については有効に使う必要があるし、目的別に特例債を 200 億円ずつに配分することは、一つの物差しを持つたたき台と考える。また、事業を実施する場合は、優先度の設定が大切であり、例えば福祉についても児童福祉と高齢者福祉でどう分配するのかといったことも検討されなければならない。何が重要で優先であるかは、住民の意見をもとに柔軟に考えていくべきとの意見。

伊東委員・・・新市の建設計画は、それぞれの地域の均衡ある発展に資するべきである。また、特例債といっても借金となるので、優先度の高い事業を慎重に検討し、健全な財政運営を心がけていくべきとの意見。

武藤委員・・・将来の地域活性化のため、産業の振興として 1 市 6 町の中での工業誘致が必要であると考える。そのためには地域の役割分担を明確にし、土地利用検討を行っていく必要がある。新市における一体性という観点では、古川市へのアクセス道路の整備は必須である。そのため鹿島台高清水線の整備は優先性が高いと考える。また地元商店街の希望として、鹿島台駅の駅舎を含む駅前整備、東西連絡通路の整備を要望するとの意見。

佐藤(技)委員・・・意向調査結果にも示されるように、高齢者福祉の充実が必要と考える。私が住む地域は、今後 2 人に 1 人が高齢者という時代を向かえるため、高齢者の在宅・施設等の福祉の充実が不可欠であるとの意見。

八鍬委員・・・鳴子は新市において一番遠く不便な地域となる。温泉街としては珍しく商店街が形成されており、現在の役場もその界隈に位置し、高齢者等にとっても非常に便利な立地である。老朽化しているが、建て替える際にも、小さくても良いので現在の位置から移動しないで頂きたいという意見。

及川委員・・・保健医療福祉の充実が必要である。新市においては医療や福祉を、市内で全て充足させることができる施設が必要と考える。また、田尻では町民学校や元気ふれあい塾といった末端の集落における組織を有するが、新市においても各地区末端組織の活動支援をしていく必要がある。さらに、農業に関しては、購買戦略、地産地消という考え方が重要になってくることから、花巻市の「かーちゃんハウス」のような物産館的な施設による地場産品の販売が新市においても必要であるとの意見。

白旗委員・・・建設計画については段階的に考えることも必要だと考える。合併を結婚に例えるなら、新婚時代は家族としての一体感を醸成する時期、次の段階でどういうテーマでまちを育てるか思案する時期、その後安定期に入るといような段階的な取り組みが必要である。そういった意味では、地域を結ぶ環状道路などは早い段階に必要と考えられる。また、少子高齢化対策については、特に高齢者の社会参加について検討していく必要があるとの意見。

鹿野(孝)委員・・・特例債については 400 億円が財政健全の基準と考えられるのであれば、400 億円に決定すべきであり、地域別事業の各市町への配分については今後検討していく必要がある。住民の中には、合併することにより中心部だけが整備されるのではないかと、税金が高くな

るのではないかと、といった不安を抱えている。そのため周辺の道路から整備を行う等、合併して良かったと思われる施策展開を検討してはどうか。また、少子高齢化対策については、老人福祉施設といった専用の施設だけでなく、地域センターや公民館の整備も必要であり、多目的に考えていくべきとの意見。

阿部委員・・・農業振興として、農業の担い手が継続的に農業を行える環境整備が必要である。そのために産官学が連携を取り、地域に根ざした一次産業、二次産業、三次産業と連携を図る四次産業化の展開が必要となってくる。産業が活発になれば税収も上がるとの意見。

丸委員・・・1市6町の個性を消さない合併をしなければならない。交通アクセスについては、案内板の設置が必要であり、また、交通渋滞の解消は右左折レーンの設置により緩和されると考える。まちづくりにおいては、高齢者のための公園や高齢者住宅等の福祉施設を、商店街の近くに整備することにより、高齢者が自分で用を足せる環境づくりと合わせ、地元商店街の活性化が図られ、地域振興に寄与する部分も大きいものと思われる。また、高齢者福祉と同時に、子育て支援のための施設なども同じ考えであるとの意見。

高橋(義)委員・・・県北の拠点としての都市機能の充実が必要となってくる。地域経済の活性化が重要であり、そのために地域経済活性化委員会の設置等を検討していく必要がある。また高度情報化社会に対応できるようケーブルテレビなどの情報基盤の整備は早急に実施することが必要である。観光商業分野では、お花畑構想を拡大・継続して行って欲しい。そうすることにより観光による地域振興が図られると考える。さらに、一体性を創出する上で道路整備は必要不可欠であり、また、豊かな自然環境を活用したリゾート整備、交通条件を活かした付加価値の高い農業振興も展開すべきであるとの意見。

大場委員・・・事業検討をしていく上で、財源を土台に考えるのか、理想とする事業を中心に検討するのでその内容が変わってくると考える。特に地域別事業は、各市町の継続事業等は200億円を越えるものと推察するが、各市町への事業費配分は、周りが良くなれば中心が良くなるという原則を基に、中心部より周辺部に多く配分されても良いのではないかと考える。また、一体性事業においては、新庁舎の建設、総合支所等の整備、情報インフラ整備などを思案すると、総枠としては475億円にならざるを得ないのではないかと。まちづくりの基本としては、新市の全域において住環境の均質を基本として考えるべきとの意見。

佐藤(勝)委員・・・投資の配分は周辺部へ重点投資し、一体性の形成を中心に考えるべきである。新市の施策としては、大崎の基幹産業である農業の振興が最も重要な検討事項であり、また、20年後も現在の人口を保つため、若年層定着の施策を検討する必要がある。さらに、安全安心のまちづくりの観点からは、市立病院を中核とした安心な医療を提供できる環境整備が必要であるとの意見。

小笠原委員・・・新市の一体性を形成する上では、道路網の整備が必要である。また、各地域がそれぞれイベントを開催するなど、市民が交流できる場の創造も大切である。少子高齢化対策としては、医療・福祉の充実が必要であるとの意見。

三浦委員・・・新市においては、保健福祉医療の充実、一体性の形成や救急医療・防災等の面からの交通網整備、商店街の活性化や交流の場づくりが重要である。地域活性化の展開としては、それぞれの地域が活性化することにより中心部が活性するといった流れが重要であるとの意見。

畑中委員・・・新市を育てていく方向性の検討が必要である。鹿島台町は行政面では古川との繋がりが強いが、生活面では仙台市との繋がりが強いように思われる。新市になってからは生活面、地域内交流の面でも連携を強化していく必要がある。そのため、道路網の整備を始め、交通弱者に対する公共交通(鉄道・バス)の連携強化が必要であり、また、通学、通勤、通院あるいは福祉施設等の利用においても、そこへ行くまでの交通手段の整備・確保は最も重要と考える。しかしながら、200億円あるいは400億円という範囲でいつの時期までどれだけ整備が行えるかとなると厳しい面もあるが、できるだけ早期に計画を策定し住民に示すべきであるという意見。

佐藤(智)委員・・・新市においては一体感の形成が重要であり、中心部と周辺部の格差に十分配慮を払うべきである。また、道路整備等も住民意識の一体化を図る上で必要であり、鳴子から古川までの移動時間の短縮が必要と考える。医療面では、1市6町の地域医療体制をどう構築していくのか、全体の問題として捉える必要がある。さらに重要な取組みの一つとして林業の振興が考えられる。近年、森林の荒れにより本来の機能(水源・環境浄化等)が低下している問題についても考えていかなければならないとの意見。

嶋田委員・・・災害や救急のためのアクセス道路等は必要ではあるが、バイパス整備による交通量の減少で、商店街が衰退する状況も見受けられるため、都市計画等の策定の際は、慎重な検討が必要と考える。また新市においてはハード面だけでなく、ソフト面の充実、例えば学校・幼児教育の充実、家庭環境の充実、伝統文化の継承、体験学習などが大切ではないかと考えている。これまでは箱物などの目に見える行政を行ってきたが、1市6町の新市では、目には見えないが心の幸せが最も重要であるとの意見。

佐藤副委員長・・・1市6町が一つの行政になることから、これまで以上に交流・連携が必要である。そのためにも交通渋滞の緩和が重要課題であり、108号バイパスや志田橋等の環状道路の早期整備が必要である。また、医療体制の充実という観点から、新市にふさわしい規模及び機能を備えた自治体病院の検討設置が必要であり、さらに、文化性の高い新市に見合った図書館の設置も検討すべきである。最後に新市においては、下水道の推進よりも合併浄化槽に視点をおき、環境問題にも取り組む必要があるとの意見。

三神委員・・・自立のまちづくりを考えていくことが重要である。その中でも特に水害対策が重要であり、新たな財源を確保した森林保全などの里山整備が必要である。また、産業に関しては、豊かな地域資源を活かした1.5次産業を育てるとともに、新幹線駅を活用した交流人口による地域の活性化を検討していく必要があるとの意見。

中鉢委員・・・合併特例債の配分方法については、均等割と人口割で調整しているようであるが、地域性を含めて調整中ということで地域割と追加表示するよう提案した。合併後の新市においては、地域格差の解消が必要であり、また、合併特例債については、各市町の議会や職員から充分意見を聞いた上で計画を策定する必要がある。庁舎建設については、5～10年の間ではなく5年を目途に建設すべきであり、新庁舎建設まで一部管理機能をおく三本木、岩出山庁舎の実務スペースについても疑問であるとの意見。

堀江委員長・・・提案については今後検討を進める。また、決定事項への意見については、後日事務局と協議願いたいと回答。

遠藤委員・・・一体性事業を検討していく上で、住民要望の高い事業、特に地域医療体制の整備については優先度を高めて一体性の事業として取り組むべきである。また、新市においては、大学を誘致することで、教育環境の整備のみならず、経済効果もある上に、地域教育の目標ができ、若者の定住化も図れるといった大変大きな効果が得られるものとする。長期的な視点となるかもしれないが、大学の誘致受入れのための環境整備も含め、今後検討していく必要性を感じるとの意見。

門間委員・・・今回の合併に際し、あと100年も合併しなくてもよいまちを創れたらと考える。つまり、2005年から国全体の人口減少が始まると予測されていることから、人口を減らさない施策を基本にすべきだと考える。そのためには安全・安心を確保しなければならないので、古川市立病院を核とした医療の整備や福祉の充実、さらには活力を失わないまちづくりとして、食と農業の産業の創造といったものが大切になってくると思われる。人口施策としては、新幹線、JR在来線、高速道路を有効に活用した住宅政策などを考える必要もある。鹿島台町は南の玄関口という位置からも、駅舎や駅周辺の整備も必要であり、また、三本木周辺へのインターチェンジの誘致なども考えられる。新市の活力を失わず、人口を減少させないといった戦略を7本の基本構想に加えて検討することが必要であるとの意見。

高橋(源)委員・・・これまでの意見と重複しない範囲で発言する。新市としては、都市機能の充実が重要であると考え。その中でも都市の文化機能という面から図書館の整備が必要と考え

る。新市 14 万人にふさわしいこの地域の中心となる図書館を検討すべきであり、古川市の地域別事業として扱うのではなく、一体性の事業として検討すべきであるという意見。

氷室委員…合併で最も大切なのは住民サービスの維持・向上、財政の向上、一体性の確立が求められていると考える。伝統文化財などの観光資源を活かした地域づくり、また、中心と周辺の地域格差やサービス低下などの不安の解消、さらには、合併の効果である財政基盤の強化や福祉の充実が重要である。特例債については、第 1 に住民サービスの維持・向上を基本に検討すべきであるとの意見。

吉田副委員長…経費というものは黙っていれば上がっていく傾向にあるため、特例債も 400 億円を固守すべきであり、能力以上のことはやらないということを基本に財政運営を行うべきである。新市においては、教育・医療・福祉・防災などの充実が重要であるが、特に子育て支援が最も重要であると考え。今、私たちが財源を有効に使うか使わないかは将来の子供たちに影響することであるため、子育てを中心に検討すべきと考える。また、地域間交流に対しての行政支援のあり方や、地域産業の振興のための人材育成などもバランス良く検討する必要があるとの意見。

堀江委員長…首長の意見も伺いたい。時間の都合上、特に意見のある方について発言を要請。

橋本委員…皆様の意見に無かった部分を発言する。防災も含めた情報通信ネットワークの構築が重要であるため、新市の中で是非とも取り組むべき事業であると考え。また古川市内の民間企業であるが、FM 局（コミュニティ FM）の立ち上げも検討されているようであるので、これを土台に、行政としても住民に有効な活用を検討すべきである。産業振興については、古川市で実施した財団法人東北産業活性化センターによる古川市地域産業活性化に関する調査なども参考とした産業施策の構築が必要であるとの意見。

堀江委員長…本日の意見をここまでとしてよいか諮る。

委員…異議なし。

5. その他

(1) スケジュール変更について

堀江委員長…事務局へ建設計画策定に関するスケジュール変更について説明を要請。

事務局 千葉次長…資料 1 に基づき説明。

鹿野委員…スケジュール変更についての異議はないが、県知事の合併申請から総務大臣の同意までの期間は、現在 3 ヶ月程度となっているが、国の審議期間を 1 ヶ月程度に短縮することを協議会として要請していく必要があると考える。先日の新聞記事に「合併は、主人公である住民が十分に理解した上で判断すべきものであるが、それには時間がない」との掲載もあり、地域の調整や検討期間として有効に活用すべきとの意見。

佐藤（仁）委員…合併期日として平成 17 年 3 月は同意の上だが、いつの時点で合併協議会に対する住民のコンセンサスを図った決断をするべきなのか、合併協議会としての説明責任を果たす時間がこのスケジュールでは見えてこない。関係市町が平成 17 年の何月までに合併の決定をすれば有効なのか事務局へ質問。

事務局 佐藤局長…現在の兆候は、各市町の議会において、合併協議会へ意見として申請した段階で認めるという話がある。いつまでなのかについては、今後情報収集に努め協議会に示していくとの回答。

鹿野委員…その件については、11 月 13 日に開催される地方制度調査会において報告がなされると思う。それを受けて総務省で法案を検討することから現在は流動的である。そういった意味でも期間・期日について要請していく必要があるとの意見。

堀江委員長…このことについては、事務局で情報が入りしだい示していくことでよいか確認。

委員…異議なし

(2) 次回開催日程について

堀江委員長…事務局へ説明を要請。

事務局 千葉次長…10月25日(土)9:30から古川合同庁舎1階大会議室で開催する。

(3)その他

事務局 佐藤局長…次回小委員会で、産業に関する意見を聴取いたしますが、団体等の選出については、委員長と事務局に一任願いたいと諮る。

委員…異議なし。

6.閉会あいさつ…吉田副委員長

7.閉会…事務局